

みなとのニュース

小樽港長期構想の策定について

小樽市産業港湾部港湾室

1. はじめに

小樽港は、北海道の西部、積丹半島の東側、石狩湾に面する弓状に入り込んだ海岸線に位置し、古くから鮭や鯉の豊漁地として知られてきたが、明治初頭に石炭の積出しや内陸部への物資供給の中継港として発展し、明治32年の開港以来、昭和26年に重要港湾に指定され、令和元年には開港120周年を迎えています。

小樽港の港湾計画は、平成9年の改訂から、20年以上経過しており、我が国を取り巻く社会、経済情勢や本港の利用状況等が大きく変化し、その計画と現状の港湾利用に乖離が生じています。

このため、港湾計画を改訂することとし、基本的な進め方として、20～30年後の長期的な社会、経済情勢の見通しや地域の将来動向などを考慮した港湾の発展方向となる長期構想を策定し、それをもとに10～15年先を見通した港湾計画を改訂していきます。

長期構想の策定に際しては、港の発展の方向が社会面、経済面等の多岐にわたるとともに広範囲に影響が及ぶこと、社会、経済情勢の変化に影響されやすいことなどから、市民、学識経験者、港湾利用者などから幅広い意見を聴取し、本港の目指すべき姿についての合意形成を図るため、小樽港長期構想検討委員会を設置し、計4回にわたる委員会での検討を経て令和2年12月に策定しました。



長期構想検討委員会開催状況

将来像 「ひと・ものが世界と行き交う北海道日本海側の物流・交流拠点 小樽港」

基本理念 フェリーを核とした物流機能の強化やクルーズ振興などによる賑わいの創出により、ひと・ものが世界と行き交う北海道日本海側の物流・交流拠点港としての発展を目指す。

物流・産業

日本海側の物流を支えるフェリー

地域産業を支える穀物船と穀物サイロ

対岸貨物を支えるロシア船とコンテナ船

水産物を支える漁船

観光・交流

賑わいを創出するクルーズ船

マリニジャーを魅了するマリナー

海上観光を支える観光船

小樽観光を支える運河

小樽港の目指すべき姿

2. 小樽港の目指すべき姿

小樽港の役割、課題、強み、検討委員会での意見、港湾利用者からの要請、社会経済情勢、関連計画の7つの視点で検討を進め、今後の小樽港の目指すべき姿である、「将来像」と「基本理念」を掲げました。

3. 小樽港の基本目標と将来プロジェクト

この目指すべき姿を実現させるため、「物流・産業」、「観光・交流」、「安全・安心」の3本の柱からなる「基本目標」を定めました。

【物流・産業の基盤強化】

日本海側の基幹航路をはじめ対岸貿易における地理的優位性やこれまでの港湾機能集積を生かし、北海道の経済・産業を支える物流拠点としての発展を目指す。

【観光・交流の基盤強化】

国内有数の観光都市であるポテンシャルやクルーズ船をはじめとする多様な船舶が寄港する海のゲートウェイを生かし、国際的な観光・交流拠点としての発展を目指す。

【安全・安心の基盤強化】

災害リスクが少ない日本海側に位置する天然の良港

である優位性を生かし、道内外被災地への災害支援などの防災拠点としての機能を強化する。

基本目標を達成させるため、小樽港の強みである多様な機能を生かした港湾空間の効率的な利用再編や将来に向けての課題を整理し、9つの「将来プロジェクト」を作成しました。

それぞれの「将来プロジェクト」は、動向と将来展望、ポテンシャル、目指すべき姿、実現に向けた課題、施策のイメージを整理し、概ね10～15年後を目標とした短中期の施策と、20～30年後の将来を目標とした長期の施策で構成しています。

4. おわりに

この「長期構想」の短中期の施策については、「小樽港港湾計画」に反映していくこととし、現在、港湾計画改訂に向け作業を進めています。

今後は、小樽港の将来像として掲げた「ひと・ものが世界と行き交う北海道日本海側拠点 小樽港」を目指し、物流機能の強化や賑わいの創出により、魅力的で活力のある港づくりを進めてまいります。

「小樽港長期構想」の詳細は、小樽市のホームページで閲覧できます。

将来プロジェクト	項目	施策のイメージ(ハード施策)		取組時期	
		短中期	長期	短中期	長期
【1】日本海側フェリー拠点の形成	～ 日本海側の基幹航路として国内の産業・経済を支えるフェリー拠点としての機能強化 ～	・フェリーターミナル機能が分散	・フェリーターミナル機能の集約		
		・災害に強い港湾機能の構築	・耐震強化岸壁の整備		
		・安全な歩行導線の確保	・安全で快適な歩行導線の確保		
		・人口減少による労働者不足が懸念	・新技術導入及び設備導入に伴う労働者の拡大、交通施設整備		
【2】北海道日本海側における穀物基地の形成	～ 北海道の食品産業・畜産業を支える穀物原料輸入基地としての機能強化 ～	・穀物船大型化への対応	・港町ふ頭-14m岸壁前面の暫定で供用している-13m岸壁等を大型船舶に対応する-14mに増深		
		・穀物取扱岸壁や保管施設の分散	・穀物保管施設の移転		
		・穀物船大型化への対応	・港町ふ頭-13m岸壁・泊地を大型船舶に対応する-14m岸壁・泊地に増深		
		・穀物基地としての機能強化	・穀物関連企業等の用地確保		
【3】多彩なネットワークで結ばれる対岸貿易拠点の形成	～ 北海道の産業、消費活動を支える対岸諸国との貿易ネットワークの機能強化 ～	・ロシア船取扱岸壁の分散	・ロシア船取扱岸壁の集約・拡張		
		・ロシア船取扱岸壁の分散	・ロシア船取扱岸壁の集約・拡張		
		・貿易ネットワークの構築	・国際フェリー航路(対岸)開設に伴うふ頭整備		
		・静穏度の確保	・静穏対策のための防波堤の整備		
【4】沖合・沿岸漁業を支える水産活動基盤の形成	～ 地元漁船や管外船などの活動を支える水産支援機能の強化 ～	・水産支援機能の強化	・HACCPに対応した施設整備		
		・静穏度の確保	・静穏対策のための防波堤の整備		
		・水産支援機能の強化	・HACCPに対応した施設整備		
		・静穏度の確保	・静穏対策のための防波堤の整備		
【5】北海道日本海側におけるクルーズ拠点の形成	～ 我が国のインバウンド増大・クルーズ人口拡大に貢献するクルーズ拠点としての機能強化 ～	・クルーズ船大型化・受入環境への対応	・大型クルーズ船(18万トン級)対応岸壁、接客船ターミナル等の整備<第3号ふ頭>		
		・クルーズ船大型化への対応	・大型クルーズ船(18万トン級)対応のための港口の防波堤改良		
		・クルーズ船大型化への対応	・大型クルーズ船(22万トン級)に対応した岸壁整備<勝純ふ頭>、港口の防波堤改良		
		・クルーズ船同時受入環境への対応	・5隻同時受入を可能とするふ頭整備<第3号ふ頭>		
【6】北海道のマリンレジャー拠点の形成	～ 北海道のマリンレジャーを牽引するプレジャーボート拠点としての機能強化 ～	・マリンレジャー船大型化への対応	・船舶大型化やスーパーヨットに対応するマリンレジャー施設の強化		
		・小型船・プレジャーボートの積留場所	・小型船だまり(手宮地区)の整備及びボートパーク(若竹地区)の導入		
		・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・第3号ふ頭エリアのみならず観光の拠点となる機能の整備		
		・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・マリン・若竹野木場エリアのみならず観光の拠点となる機能の整備		
【7】観光都市にふさわしい交通空間の形成	～ 海の魅力や歴史を生かした国際観光・交流拠点としての機能強化 ～	・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・安全で快適な歩行導線の確保(再掲)		
		・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・安全で快適な歩行導線の確保(再掲)		
		・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・安全で快適な歩行導線の確保(再掲)		
		・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・安全で快適な歩行導線の確保(再掲)		
【8】遠く日本海側の防災拠点の形成	～ 災害から産業・暮らしを守る防災拠点としての機能強化 ～	・災害に強い港湾機能の構築	・耐震強化岸壁の整備(再掲)		
		・災害に強い港湾機能の構築	・耐震強化岸壁の整備(再掲)		
		・防災時の避難場所の確保	・防災場の整備		
		・防災時の避難場所の確保	・防災場の整備		
【9】円滑な港湾活動を支える安全・安心な港湾空間の形成	～ 物流活動や交流活動を円滑で安全・安心に支える港湾空間の機能強化 ～	・臨港道路の機能性と安全性の向上	・臨港道路の必要車線数及び歩道幅員の確保、道路とのアクセス性向上		
		・臨港道路の機能性と安全性の向上	・臨港道路の必要車線数及び歩道幅員の確保、道路とのアクセス性向上		
		・臨港道路の機能性と安全性の向上	・臨港道路の必要車線数及び歩道幅員の確保、道路とのアクセス性向上		
		・臨港道路の機能性と安全性の向上	・臨港道路の必要車線数及び歩道幅員の確保、道路とのアクセス性向上		

将来プロジェクトと主な施策